

令和 3 年

第 3 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

○ (令和 3 年 3 月 22 日)

○

飯舘村農業委員会

令和3年第3回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年3月22日（月）					
招集場所	飯館村役場 第一會議室（2階）					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和3年 3月22日 午後1時30分 閉会 令和3年 3月22日 午後2時10分					
応（不応）招委員及び出・欠席等委員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
出席委員 6名	1	鳴原新一	○	2	渡邊里子	○
欠席委員 1名	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	△
○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 鳴原 新一			2番 渡邊 里子		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局次長 高橋由文 事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第3回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	議案第4号
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井 実	関沢	
4	高野光雄	小宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐須	
7	菅野 智	宮内	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	新妻幹男	蕨平	
11	林 吉安	臼石	
12	細杉朝雄	前田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 4 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 5 号

令和 3 年度飯館村標準農作業料金表について



(会議の経過)

○開会

事務局長) みなさま、改めましてこんにちは
ただいまから令和3年第3回飯館村農業委員会定例総会を開
会します。

○会長あいさつ

会長) 皆さんこんにちは。

先日の八木沢地区の豚舎の見学に参加いただきありがとうございます。現場に行って気づくこともあるかと思います。大きい事業は事前に皆さんと視察をして意見を聞いて進められれば、なお一層の復興に寄与できるものと思います。間もなく、桜の時期となりますが、長泥地区にみなさんも入ることは少ないかと思いますので、ぜひ、長泥の峠の桜を見ながら、長泥地区の事業の見学を行いたいと思います。

また、村の人事異動の内示があり、農業委員会は局長が村づくり推進課へ異動となり、現村づくり推進課長と交代しすることになります。また、事務局主査が農政第一係へ異動となり、替わりとなる当人が来ておりるので自己紹介をしてもらいます。

後任事務局職員) (自己紹介)

会長) これからも数多くの問題を農業委員会で動かなければならぬことがありますので、事務局と協力のうえ進めて参りたいと思います。

今日も議題が2件ありますが、コロナの変異種のこともありますのでなるべく早く進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○総会成立宣言

会長) 本日の定例総会出席委員5名、定足数に達しています。

よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(1名は遅れて出席し、最終出席者は6名となる)

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。
事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 鳴原 新一 委員、
2番 渡邊 里子 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。
それでは、議案第4号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第4号を(議案のとおり)説明します。
議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)武田 富彦が報告します。

3月15日に申請人と木幡委員と現地で聞き取りしました。

周辺の農地は保全管理されていました。

まず、申請農地の北側の農地との境に堀があるのですが、申請人が竹で2、3mほど隣接に入り柵を立ててしまっている。本人も境界がよく分からぬとのこと。境界はきちんとしないといけないのではと伝えたが、近いうちにトラクターで耕うんする話をしていました。申請作物の苗木についてですが、申請書は農協からとの記載だが、別の知り合いから入手するような話です。その他も

いろいろ話があったが、いいかげんな話が多かったです。

本人の都合だけで進めている印象でした。再度農地法3条について教えていただきたい。

事務局) その点については、事務局からも申請書の提出の際には、申請人にはしっかり作業をしてもらうよう、また調査に協力されるよう指導はしていたところです。本人も農作業についてやる気はあるようであり、地元協力者の了解を得ているとのことでした。

担当委員) 申請書に地元協力者の名前が挙がっているが、現地で聞いた耕耘作業を頼んだ方は違う方の名前でした。

また、申請書記載の作物について、農協に確認したところ、この作物の10アールあたりの作付けは、目安だそうですが620本だそうです。1本あたり770円とのことです。計算すると申請書の金額とは合わないし、この他にも肥料代などもかかるはずです。販売先についてですが、村内の他の地区で栽培もされているようですが、出荷はできるのですか。

事務局) この作物は山菜になるので、山で自生しているものや山から苗木を取ってきたものは出荷できません。購入したものできちんと管理し、栽培したもので検査で安全が確認されたものであれば大丈夫です。

議長) 暫時休議します。

(休議13:45～14:00)

議長) 再開します。

議案第4号については、現地調査の報告結果から、申請人に見直しを求め、今回は不許可としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第4号は許可をしないことといたします。

○日程第5 議案第5号 令和3年度飯館村標準農作業料金について

議長) 議案第5号 令和3年度飯館村標準農作業料金について を議題とします。

それでは、議案第5号について事務局より概要説明をいたさせます。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14：10～14：15)

議長) 再開します。議案第5号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することとします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。

これで令和3年第3回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年3月22日

飯館村農業委員会 会長

菅野裕一

同 議事録署名委員 1番

鶴原新一

同 議事録署名委員 2番

波辺里子